

新規募集の申込みに係る団地の選択について

－現行－

「第一選択」及び「第二選択」において、同じ団地を選択することができない。

申込書（抜粋）

希望の団地等	第1選択				第2選択			
	団地名	団地		団地		団地		
	棟番号／ 部屋番号	号棟	号室	号棟	号室	号棟	号室	
間取り	1LDK・2K・2DK 2LDK・3DK・3LDK	階数	階	1LDK・2K・2DK 2LDK・3DK・3LDK	階数	階		

－改正案－

「第一選択」及び「第二選択」において、同じ団地を選択することができるようにする。

－改正の理由－

・現在、単身者が新規募集にて申し込むことができる団地は、桜町団地に限られ、第一選択及び第二選択にて同じ団地を選択できない取り扱いから、第二選択を選択することができない。同じ団地を選択することができるよう、取り扱いを改め、単身世帯の入居機会の拡充を図る。